

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 矢掛町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,001	2,244	188	4,433

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,708	6,057	651	589	24	6,030	
住宅新築資金貸付事業特別会計	26	8	17	17	0	33	
高齢者住宅整備貸付事業特別会計	3	3	0	0	2	3	
一般会計等	6,734	6,066	668	607		6,067	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,670	1,563	107	107	103	-	-	
介護保険事業特別会計	1,523	1,415	107	107	210	-	-	
老人保健医療事業特別会計	2,195	2,182	14	14	174	-	-	
介護サービス事業特別会計	20	19	1	1	8	-	-	
水道事業会計	251	211	40	291	1	588	18	法適用企業
病院事業会計	1,651	1,681	30	705	115	2,117	1,162	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	280	272	8	258	31	582	225	法適用企業
簡易水道事業特別会計	112	103	9	9	6	423	212	
公共下水道事業特別会計	950	917	33	22	243	5,186	4,387	
農業集落排水事業特別会計	569	566	3	3	130	2,603	2,236	
地域開発事業特別会計	3	2	1	1	0	0	0	
公営企業会計等 計				1,518		11,499	8,240	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山県後期高齢者広域連合	1,242	1,233	9	9	-	-	-	
岡山県市町村税整理組合	68	66	2	2	2	-	-	
岡山県市町村総合事務組合	11,989	11,149	839	839	2,262	-	-	一般会計
	1,177	995	182	182	0	-	-	貸付金特別会計
	47	46	1	1	47	-	-	駅運賃特別会計
	10	5	6	6	0	-	-	交通災害共済特別会計
岡山県西部衛生施設組合	1,016	975	40	40	-	787	45	
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合	37	36	1	1	-	8	0	
岡山県井原地区清掃施設組合	736	727	9	9	73	397	32	
井原地区消防組合	930	924	6	6	-	672	140	
井笠地区農業共済事務組合	313	289	25	236	2	-	-	法適用企業
一部事務組合等 計				1,331		1,864	217	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
矢掛町土地開発公社	12	463	10	-	-	0	0	0	
矢掛町畜産公社	1	27	2	12	20	0	20	14	
榑井原鉄道	157	637	41	10	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			53	22	20	0	20	14	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,166	
減債基金		86	
その他充当可能基金		1,543	
充当可能基金計		3,795	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	11.90	13.68	1.78	15.00	20.00	水道事業会計		117.1	
連結実質赤字比率		47.91		20.00	40.00	病院事業会計		45.4	
実質公債費比率	14.2	14.2	0.0	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計		99.1	
将来負担比率		74.7		350.0		簡易水道特別会計		102.7	
財政力指数	0.39	0.40	0.01			公共下水道事業特別会計		25.4	
経常収支比率	84.6	84.1	0.5			農業集落排水事業特別会計		7.0	
						地域開発事業特別会計		48.1	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。